

令和3年度実地指導方針及び実施計画について

1 基本方針

介護保険施設等監査実施要綱に基づき介護給付等対象サービスの質の確保及び保険給付の適正化を図る。

また、高齢者虐待の防止、身体拘束廃止に向けた取り組みや、災害対策、防犯安全対策等について確認する。

2 実施計画

(1) 実施時期 令和3年9月から令和3年11月

(2) 実施対象事業所

- ① 介護保険施設等実地指導 17か所（サービス種類別） 1回/6年
- ② 社会福祉施設指導監査 14か所 1回/2年
- ③ 有料老人ホーム立入指導 4か所 1回/4年
- ④ 業務管理体制確認検査 7か所 1回/6年

※ 介護保険施設等実地指導と社会福祉施設指導監査と重なった場合は、介護保険施設等実地指導として実施通知を出している。

3 実施方法

今年度も昨年度に引き続き新型コロナウイルス感染予防のため、実施予定の事業所あて実地指導等の受入れについて意向確認をしたうえで実施します。

なお、今年度、実地指導を実施しないこととした場合は、「免除」ではなく次年度以降に「延期」し実施するものとします。

(1) 以下に示す事前提出書類等を用いて行う。

	事前提出資料等	調書の様式の所在
介護保険施設等 実地指導	実地指導事前提出調書 実地指導自主点検表 事前提出調書添付書類	二戸保健福祉環境センターのホームページに、調書、自主点検票等の様式を掲載します。 掲載次第、メールでお知らせします。
社会福祉施設 指導監査	社会福祉施設指導監査資料 監査調書兼自主点検表	
有料老人ホーム 立入指導	有料老人ホーム自主点検表兼指導検査調書	
業務管理体制 確認検査	業務管理体制の整備に係る自主点検表	

(2) 上記書類は実施日1週間前までに提出すること。